

01 総務部

02 開発建設部

03 財務部

04 運輸部

04

運輸部

仕事の

窓

## \*Point

国土交通省では、去った6月を「不正改造車を排除する運動」の強化月間と定め、「ディーゼルクリーン・キャンペーン」と連携しながら、

関係省庁及び自動車関係団体等と協力してこれら運動を全国的に展開しております。

# 「不正改造車を排除する運動」及び 「ディーゼルクリーン・キャンペーン」について

**不** 正改造車を排除する運動  
は、「人より田立ちたい、  
もうひと歩の荷物を積みたい」  
との身勝手な目的から基準にそ  
ぐわない改造をされた自動車を  
一掃するとして自動車コーチー  
への啓発や街頭検査等を実施す  
るもので、平成2年から開始さ  
れています。

運輸部における管内での  
運動に取組むとして、沖縄県、  
沖縄県警察本部、県内各市町村  
及び自動車関係団体等の協力を  
得て、ラジオのスポット放送、  
県や市町村の広報紙及び新聞へ  
の掲載、公共施設等でのポスター  
の掲示やチラシの配布を行つ  
とともに、先島を含む県内8ヶ  
所において街頭検査を実施し、  
自動車コーチーの不正改造に關  
する認識向上を図っています。

なお、不正改造の事例として、  
灯火の色が限定されてこねり  
レーキング等の色を白くす  
るためのクリアレーベンズの装着  
運転席・助手席窓ガラスへの  
着色フィルム貼り付け  
ディーゼル車の黒煙の排出を悪  
化させる燃料ポンプの調整等  
消音器（マフラー）の切断・  
取り外し

タイヤ及びホイールの車体（フ  
エンダー）外へのせみ出し  
ダンプカーへのねじ棒の取り  
付け

大型車の車検後の燃料タンク  
の増設  
突入防止装置（リアバンパー）  
の切断・取り外し

前面ガラスへの装飾板の装着  
基準に不適合となるリトラウイ  
ングの取り付け

また、強化月間ににおける管  
内での街頭検査の結果は次のと  
おりです。

検査車両数	出動人員	実施回数
640台	141人	8回
整備命令発令件数	不正改造車両数	整備不良車両数
19件	32台	121台



沖縄市内で実施した深夜街頭検査の模様



ディーゼル車から排出される黒煙濃度の測定の模様

